



**GROWTH**  
TOKYO

2023年3月24日

各 位

会 社 名 ルーデン・ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 西岡 勇人  
(東証グロース・コード1400)  
問 合 せ 先 管理本部長  
佐々木 悟  
電 話 03-6427-8088

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、第23期(2022年12月期)の内部統制報告書を2023年3月23日付で関東財務局に提出いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、令和4年12月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

### 記

当社は2018年12月のルーデンコイン(以下「RDC」という。)の販売により調達したと認識していた1700ビットコイン(以下「BTC」という。)が手元に確認できず、また、同BTCの調達方法は、投資家からの借入(消費貸借)だった可能性があり、かつ同BTCは、既に投資家へ返却済である可能性があることが判明したため、当社から独立した立場から、客観的かつ専門的に事実を調査・究明することを目的として、外部の専門家から構成される外部調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。

2022年11月30日付で受領した同委員会による調査結果報告等を受け、当社において前取締役会長の強大な発言力と組織風土、適時開示等の企業内容の開示に対する低い意識、取締役会の機能不全とRDC事業のブラックボックス化、内部統制の空白地帯化の発生、稚拙な子会社管理、新規事業への進出に係るリスク検討の不足などによって発生したと認識しております。

以上のことから、当社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに関する開示すべき重要な不備に該当すると判断し、内部統制が有効に機能していなかったと判断いたしました。

### 2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記事実の特定が、2022年11月30日付であったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までに是正することはできませんでした。

### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、以下の再発防止策を実行し、ガバナンス体制及び内部統制の整備・運用を図ってまいります。

1. コンプライアンス重視の経営姿勢の保持と組織への浸透
2. 適時開示等の企業内容開示に対する意識の向上
3. 取締役会の機能回復と事業の透明性確保
4. リスク意識をもった内部統制活動
5. 十分な子会社管理の実施
6. 新規事業への進出に係る十分なリスク検討
7. 外部者によるモニタリング機関の設置

なお、詳細な改善計画については策定次第開示いたします。

### 4. 財務諸表等に与える影響

上記内部統制の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて財務諸表に反映しており、これらによる財務諸表に与える影響はありません。

### 5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上